

仕 様 書

1 業務名

事務室間仕切り作成・設置業務（西区市民部地域振興課）

2 適用範囲

本仕様書は、事務室で使用する間仕切りの作成、設置業務、また、それらに付随する作業に適用する。

3 履行場所

いかりビル 1階

（住所：札幌市西区発寒10条4丁目9-1）

4 担当課

札幌市西区市民部地域振興課 担当 沼田 TEL：011-641-6926

5 履行期間

契約締結日から令和3年3月26日（金）まで

6 作業時間

本業務の遂行にあたり、本市と綿密な打ち合わせをし、工期の調整のうえで作業工程表を作成し、了承を得て業務にあたること。

7 提出書類

契約締結後、次表に定める書類を本市に提出すること。

番号	図書名	部数	提出期限
1	業務実施工程表	1部	契約締結日から1週間以内
2	業務完了届	1部	業務完了後ただちに
3	完成図面	1部	業務完了後ただちに

8 業務内容

本市担当者の監督のもと、下記仕様及び別紙（図面）に従い、間仕切りの作成、設置を行う。
（図面参照）

(1) 来客玄関（スチールパネルパーティション）

- ア 間仕切りは、スチールパネルとし表面材は冷間圧延鋼板等で耐久性があり、ホワイト系の焼付塗装、不燃認定仕上げであること。
- イ アの裏打ち材には、12.5mm 幅程度以上の石膏ボードが入っていること。
- ウ スチールパネルの厚さは、70mm 程度以上であること。
- エ ドアパネルの表面材は、冷間圧延鋼板等で耐久性があり、ホワイト系の焼付塗装、不燃認定仕上げであり、芯材はペーパーハニカムコア等であること。
- オ 組立完了後の外形寸法は、別紙（図面）の3からみて、幅 2735mm（±50mm 程度）、奥行き 1835mm（±50mm 程度）、高さ 2650mm（±50mm 程度）とし、天井まで密閉されていること。
- カ オの幅方向にシリンダー錠付き片開きドアパネル、奥行きの方向にガラス引き違い窓を設置すること。
- キ カのガラス引き違い窓の寸法は、床から 920mm 程度の高さに設置し、幅 1200mm（±30mm 程度）、高さ 900mm（±30mm 程度）であり、窓には飛散防止フィルムが貼られていること。
- ク ガラス引き違い窓の両面にはカウンター天板が装備されており、その寸法は、片側幅 1200mm（±10mm 程度）、奥行き 400mm（±10mm 程度）、天板厚み 25mm（±10mm 程度）であること。

(2) 給湯室（スチールパネルパーティション）

- ア 間仕切りは、スチールパネルとし表面材は冷間圧延鋼板等で耐久性があり、ホワイト系の焼付塗装、不燃認定仕上げであること。
- イ アの裏打ち材には、12.5mm 幅程度以上の石膏ボードが入っていること。
- ウ スチールパネルの厚さは、70mm 程度以上であること。
- エ ドアパネルの表面材は、冷間圧延鋼板等で耐久性があり、ホワイト系の焼付塗装、不燃認定仕上げであり、芯材はペーパーハニカムコア等であること。
- オ 組立完了後の外形寸法は別紙（図面）の1からみて、幅 3030mm（±50mm 程度）、奥行き 1330mm（±50mm 程度）、高さ 2650mm（±50mm 程度）とし、天井まで密閉されていること。

カ オの幅方向にシリンダー錠付き片開きドアパネルを設置すること。

(3)不要部材の撤去

作業の際に発生した残材にて不要となるものについては、本市からの指示に従い、法令に基づき引取処理を行うこと。

9 札幌市環境マネジメントシステムへの協力

札幌市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。特に環境法令等は必ず遵守すること。

10 その他

(1)本業務を円滑に進めるため、入札前に、担当者と打ち合わせのうえ作業現場等の事前調査を十分行い、適正な作業計画を検討のうえ見積を行うこと。

(2)履行にあたっては各種関係法令を確認・遵守するとともに工程管理等を正確に行い、担当者の指示に従い適正な履行に努めること。

(3)履行にあたっては、安全衛生管理、作業場所の養生、整理整頓及び清掃を徹底すること。

(4)履行にあたり、受託者の不注意等の瑕疵により生じた故障、破損、事故等は受注者の責任において処理すること。

(5)本仕様書内で明記されていない事項であっても、本レイアウト変更及び改修に付帯する作業については、履行しなければならない。

(6)本仕様書に定めない事項については、担当者の指示に従うこと。

(7)業務完了届提出後の検査実施日から1年以内に本業務履行不備による不具合が生じた場合は、受注者の負担で対応すること。